議案第34号

平成29年度 東員町一般会計補正予算 (第2号)

平成29年度東員町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,067千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,675,427千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 (地方債の補正)
- 第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成 2 9 年 9 月 1 日提出 平成 2 9 年 9 月 日 東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	
10. 地方交付税		
	1. 地方交付税	
12. 分担金及び負担金		
	1. 負担金	
13. 使用料及び手数料		
	1. 使用料	
14. 国庫支出金		
	1. 国庫負担金	
15. 県支出金		
	1. 県負担金	
19. 繰越金		
	1. 繰越金	
20. 諸収入		
	3. 雑入	
21. 町債		
	1. 町債	
歳入合計		

既定額	補正額	(単位:千円) 計
960, 000	12, 759	972, 759
960, 000	12, 759	972, 759
15, 379	190	15, 569
15, 379	190	15, 569
198, 986	2, 779	201, 765
174, 614	2, 779	177, 393
748, 129	1, 763	749, 892
567, 754	1, 763	569, 517
468, 435	881	469, 316
271, 723	881	272, 604
88, 026	△47, 162	40, 864
88, 026	△47, 162	40, 864
228, 557	857	229, 414
225, 457	857	226, 314
605, 000	47, 000	652, 000
605, 000	47, 000	652, 000
7, 656, 360	19, 067	7, 675, 427

歳 出

款	項
2. 総務費	
	1. 総務管理費
3. 民生費	
	2. 児童福祉費
4. 衛生費	
	1. 保健衛生費
8. 土木費	
	4. 都市計画費
10. 教育費	
	1. 教育総務費
	6. 保健体育費
歳出	合計

既定額	補正額	計
955, 996	2, 576	958, 572
716, 380	2, 576	718, 956
2, 778, 154	4, 797	2, 782, 951
958, 946	4, 797	963, 743
676, 360	1, 525	677, 885
247, 214	1, 525	248, 739
625, 839	8, 630	634, 469
370, 089	8, 630	378, 719
1, 337, 445	1, 539	1, 338, 984
152, 864	100	152, 964
420, 565	1, 439	422, 004
7, 656, 360	19, 067	7, 675, 427

第2表 地 方 債 補 正

(変更)

		衤	甫正前			1	補正後	
起債の目的	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法
	千円				千円			
臨時財政対策債	400,000	普通貸借	3.5%以内	政府資金に	447,000			
		又は	(ただし、	ついては、その		補	正前に同	司 じ
		証券発行	利率見直し	融資条件によ				
			方式で借り	り、銀行その他				
			入れる資金	の場合にはそ				
			について、	の債権者と協				
			利率の見直	定するものに				
			しを行った	よる。ただし、				
			後において	町財政の都合				
			は、当該見	により据置期				
			直し後の利	間及び償還期				
			率)	限を短縮し、又				
				は繰上償還も				
				しくは低利に				
				借換えするこ				
				とができる。				

提案理由

平成29年度本町一般会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総 括

歳 入

款	既定額	補正額	計
10. 地方交付税	960, 000	12, 759	972, 759
12. 分担金及び負担金	15, 379	190	15, 569
13. 使用料及び手数料	198, 986	2, 779	201, 765
14. 国庫支出金	748, 129	1, 763	749, 892
15. 県支出金	468, 435	881	469, 316
19. 繰越金	88, 026	△47, 162	40, 864
20. 諸収入	228, 557	857	229, 414
21. 町債	605, 000	47, 000	652, 000
歳入合計	7, 656, 360	19, 067	7, 675, 427

歳 出

款	既定額	補正額	計
2. 総務費	955, 996	2, 576	958, 572
3. 民生費	2, 778, 154	4, 797	2, 782, 951
4. 衛生費	676, 360	1, 525	677, 885
8. 土木費	625, 839	8, 630	634, 469
10. 教育費	1, 337, 445	1, 539	1, 338, 984
歳出合計	7, 656, 360	19, 067	7, 675, 427

(単位・千円)

補正額の財源内訳				
	一般財源			
国県支出金	地方債	その他	一放奴仍你	
		350	2, 226	
2, 644			2, 153	
		190	1, 335	
			8, 630	
		2, 779	△1, 240	
2, 644		3, 319	13, 104	

2. 歳入

(款) 10. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

目	既定額	補正額	計
1. 地方交付税	960, 000	12, 759	972, 759
≅†	960, 000	12, 759	972, 759

(款) 12. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

2. 衛生費負担金	14, 144	190	14, 334
計	15, 379	190	15, 569

(款) 13. 使用料及び手数料

(項) 1.使用料

4. 教育使用料	35, 804	2, 779	38, 583
計	174, 614	2, 779	177, 393

(款) 14. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

1. 民生費国庫負担金	567, 170	1, 763	568, 933
計	567, 754	1, 763	569, 517

(款) 15. 県支出金

(項) 1. 県負担金

2. 民生費県負担金	270, 018	881	270, 899
# <u>+</u>	271, 723	881	272, 604

一般会計

	説明	
金額		
12, 759	普通交付税	12, 759
		金額 説明 12,759 普通交付税

1. 墓地公園管理負担金	190	墓地公園管理負担金(A型)	90
		墓地公園管理負担金(B型)	100

4. 保健体育施設使用料	2, 779	陸上競技場使用料(過年度分)	2, 779

2. 児童福祉費負担金	1, 763	子どものための教育・保育給付費負担金	1, 763

2. 児童福祉費負担金	881	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	881

(款) 19. 繰越金

(項) 1.繰越金

目	既定額	補正額	計
1. 繰越金	88, 026	△47, 162	40, 864
計·	88, 026	△47, 162	40, 864

(款) 20. 諸収入

(項) 3. 雜入

1. 雑入	225, 457	857	226, 314
計	225, 457	857	226, 314

(款) 21. 町債

(項) 1. 町債

7. 臨時財政対策債	400, 000	47, 000	447, 000
∄ †	605, 000	47, 000	652, 000

節		説明	
区分	金額		
1. 繰越金	△47, 162	前年度繰越金	△47, 162

1. 雑入	857	陸上競技場使用料(過年度分)	507
		交通見える化活用モデル事業負担金	350

1. 臨時財政対策債	47, 000	臨時財政対策債	47, 000

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

					補正額の	財源内訳	
目	既定額	補正額	計		特定財源		一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川又只加尔
6. 企画費	93, 417	1, 042	94, 459				1, 042
7. 電子計算費	91, 801	646	92, 447				646
12. 公共交通対策費	114, 381	888	115, 269			350	538
12. 公共文地对来有	114, 501	000	110, 209			330	550
						(諸) 350	
						(昨) 550	
∌L	716 200	9 570	710 050			250	0 000
計	716, 380	2, 576	718, 956			350	2, 226

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

r					·	
3. 保育園費	425, 510	4, 797	430, 307	2,644		2, 153
		Í	,	ŕ		ŕ
				(로)		
				(国)		
				1, 763		
				1, 705		
				(県) 881		
				()(1)		
計	958, 946	4, 797	963, 743	2, 644		2, 153

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

17.0	- •					
6. 墓地公園管理費	17,874	1, 525	19, 399		190	1, 335
					(負) 190	

節					
区分	金額	細節		説明	
11. 需用費	243	印刷製本費	243	◎企画経費 2-6 諸用紙印刷代	13 243
13. 委託料	799	委託料	799	◎地域振興事業費 76測量設計委託料	99 799
13. 委託料	273	委託料	273	◎電算経費総合行政情報システム委託料	16 273
14. 使用料及び 賃借料	373	使用料及び賃借料	373	総合行政情報システム使用料	373
13. 委託料	1, 642	委託料	1, 642	◎コミュニティバス事業費パス見える化システム構築業務委託料	38 } 1,642
14. 使用料及び 賃借料	46	使用料及び賃借料	46	バス見える化システム使用料 地域公共交通会議負担金	46 △800
19. 負担金補助 及び交付金	△800	負担金	△800		

13. 委託料	4, 797	委託料	4, 797	◎保育園運営費	4, 797
				保育園広域入所委託料	4, 797

23. 償還金利子	1, 164	償還金利子及び割引料	1, 164	◎墓地公園管理運営経費	1, 164
及び割引料				墓地公園永代使用料還付金	1, 164
25. 積立金	361	積立金	361		
				◎基金積立金	361

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

					補正額の	財源内訳	
目	既定額	補正額	計		特定財源		一般財源
				国県支出金	地方債	その他	一
(墓地公園管理費)							
計	247, 214	1, 525	248, 739			190	1, 335

(款) 8. 土木費

(項) 4.都市計画費

1. 都市計画総務費	36, 443	8,630	45,073		8,630
1. 时间间点须食	00, 110	0,000	10,010		0,000
計	370, 089	8,630	378, 719		8,630
РΙ	510,009	0,000	510, 115		0, 000

(款) 10. 教育費

(項) 1. 教育総務費

2. 事務局費	151, 730	100	151, 830		100
## 	152, 864	100	152, 964		100

(款) 10. 教育費

(項) 6. 保健体育費

2. 保健体育振興費	98, 060	1, 439	99, 499		2, 779	△1, 340
					(使)	
					2, 779	
# <u></u>	420, 565	1, 439	422, 004		2, 779	△1, 340

節			_		
区分	金額	細節	説明		
			墓地公園管理基金元金積立金 361		

13. 委託料	8, 630	委託料	8,630	◎都市計画経費	8, 630
				東員駅周辺市街化編	入計画策定業務委託料
					8, 630

8. 報償費	100	報償金等	100	◎教育総務事務局経費学校施設整備計画検討委員謝礼	100	100

11. 需用費	1, 439	修繕料	1, 439	◎体育振興経費	1, 439
				施設等修繕料	1, 439

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末 及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

	24.24.15.15.15.1	光 左左上坦	当該年度「	中増減見込	当該年度末
区分	前前年度末 現在高	前年度末現 在高見込額	当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	現在高見込額
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	1,162,750	1,105,204	265,400	139,164	1,231,440
(1)総務	0	0	52,000	0	52,000
(2)民生	30,000	27,608	55,300	2,411	80,497
(3)衛生	14,030	10,590	0	3,485	7,105
(4)農林水産	0	6,000	41,100	0	47,100
(5)土木	975,814	902,994	43,000	118,199	827,795
(6)消防	85,126	106,252	13,000	4,874	114,378
(7)教育	57,780	51,760	61,000	10,195	102,565
2 災害復旧債	1,593	0	0	0	0
(1)農林水産	0	0	0	0	0
(2)公共土木	1,593	0	0	0	0
3 その他	4,322,135	4,332,058	447,000	346,382	4,432,676
(1)減税補てん債	205,863	170,903	0	35,476	135,427
(2)臨時税収補てん債	12,297	6,219	0	6,219	0
(3)臨時財政対策債	4,103,975	4,154,936	447,000	304,687	4,297,249
合 計	5,486,478	5,437,262	712,400	485,546	5,664,116

議案第35号

平成29年度 東員町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

平成29年度東員町の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,807千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,293,507千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正 後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年 9月 1日提出

平成29年 9月 日

東員町長 水谷俊郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	
11. 繰越金		
	1. 繰越金	
歳入合計		

既定額	補正額	計
10	4, 807	4, 817
10	4, 807	4, 817
3, 288, 700	4, 807	3, 293, 507

歳出

款	項	
11. 諸支出金		
	1. 償還金及び還付加算金	
歳出合計		

既定額	補正額	計
1, 430	4, 807	6, 237
1, 430	4, 807	6, 237
3, 288, 700	4, 807	3, 293, 507

提案理由

平成29年度本町国民健康保険特別会計既定予算を補正するについては、 地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、 議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総 括

歳 入

款	既定額	補正額	計
11. 繰越金	10	4, 807	4, 817
歳入合計	3, 288, 700	4, 807	3, 293, 507

歳 出

款	既定額	補正額	言 †
11. 諸支出金	1, 430	4, 807	6, 237
歳出合計	3, 288, 700	4, 807	3, 293, 507

補正額の財源内訳				
	一般財源			
国県支出金	国県支出金 地方債 その他			
			4, 807	
			4, 807	

2. 歳入

(款) 11. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	既定額	補正額	計
1. 繰越金	10	4, 807	4, 817
計	10	4, 807	4, 817

国民健康保険特別会計

節		説明
区分	金額	成15世977
1. 繰越金	4, 807	繰越金 4,807

3. 歳出

(款) 11. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

			補正額の		財源内訳		
目 既定額		補正額	計	特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川又 只 70年
4. 償還金	10	4, 807	4, 817				4, 807
計	1, 430	4, 807	6, 237				4, 807

国民健康保険特別会計

節					
区分	金額	細節		説明	
23. 償還金利子	4, 807	償還金利子及び割引料	4, 807	◎償還金	4, 807
及び割引料				療養給付費交付金還付金	4, 807

議案第36号

平成29年度 東員町介護保険特別会計補正予算(第1号)

平成29年度東員町の介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ179千円を追加し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,889,279千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正 後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年 9月 1日提出

平成29年 9月 日

東員町長 水谷俊郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項		
4. 支払基金交付金			
	1. 支払基金交付金		
8. 繰越金			
	1. 繰越金		
歳入合計			

既定額	補正額	計
506, 530	23	506, 553
506, 530	23	506, 553
10	156	166
10	156	166
1, 889, 100	179	1, 889, 279

歳出

款	項		
6. 諸支出金			
	1. 償還金及び加算金		
歳出合計			

既定額	補正額	計
550	179	729
540	179	719
1, 889, 100	179	1, 889, 279

提案理由

平成29年度本町介護保険特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総 括

歳 入

			(十四・111)
款	既定額	補正額	計
4. 支払基金交付金	506, 530	23	506, 553
8. 繰越金	10	156	166
歳入合計	1, 889, 100	179	1, 889, 279

歳 出

款	既定額	補正額	計
6. 諸支出金	550	179	729
歳出合計	1, 889, 100	179	1, 889, 279

補正額の財源内訳				
特定財源				
国県支出金	地方債	その他	一般財源	
			179	
			179	

2. 歳入

(款) 4. 支払基金交付金

(項) 1. 支払基金交付金

目	既定額	補正額	計
2. 地域支援事業交付金	8, 676	23	8, 699
∄ †	506, 530	23	506, 553

(款) 8. 繰越金

(項) 1.繰越金

1. 繰越金	10	156	166
計	10	156	166

介護保険特別会計

節		説明		
区分	金額	成化がり		
2. 過年度分	23	過年度分 23		

1. 繰越金	156	繰越金	156

3. 歳出

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び加算金

	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
目				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川又 只 70年
2. 償還金	20	179	199				179
計	540	179	719				179

介護保険特別会計

節						
区分	金額	細節		説明		
23. 償還金利子	179	償還金利子及び割引料	179	◎国庫負担金等返還金	179	
及び割引料				支払基金交付金返還金		179